

注 文 書

- 1 工事番号 2024000405
- 2 工事名 大崎市役所本庁舎第2駐車場整備工事
- 3 施工地名 大崎市古川七日町16番
- 4 工事期限 令和6年7月26日
- 5 添付書類
 - (1) 特記仕様書
 - (2) 参考内訳書
 - (3) 参考明細書
 - (4) 図 面
- 6 担当課 建設部 建築住宅課

特記仕様書

第1章 総則

1. 本工事は総て設計図書、宮城県土木工事共通仕様書及び本特記仕様書、施工条件明示書に基づき施工し、また、工事箇所及び周辺にある地上・地下の既設構造物に対し支障を及ぼさないよう事前に占有又は所有者の立ち会いを行い、施工に万全を期する共に損害を与えた場合は請負者の責任において処置しなければならない。

第2章 材料

1. 工事材料の規格並びに材質は設計図書に明記されたものとし、監督員の承諾を得るものとする。
特に明記なきものについても、同様に監督員の承諾を得たものを使用するものとする。
2. 材料の検査においては、設計図書において明記されたものとするが、特に明記なきものも必要と思われるものについては、監督員と協議するものとする。
3. 材料に関する調合及び見本検査においても前項と同様とする。

第3章 施工

1. 施工に先立ち、施工計画書を監督員に提出し承諾を得るものとする。施工方法については、施工計画書を遵守するとともに現場条件に変化があった場合は、直ちに監督員と協議し施工計画書の変更を行うものとする。
2. 本工事において使用する建設機械は、排出ガス対策型の使用を原則とし、工事箇所において容易に確認できる書類を整備しておくこととする。

第4章 建設副産物処理

1. 本工事において発生する建設副産物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理するものとする。
2. 本工事において発生するコンクリート塊については、中間処理施設等に運搬処理するものとして適正に処理すること。
3. 再資源化施設において受入能力等により搬入不可能となった場合は、別の再資源化施設に搬入するものとする。
4. 再資源化施設に搬入不可能となった場合には、建設副産物として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき許可を得た処理施設に搬入処理するものとする。
なお、この処理施設以外で自社最終処分場が所定の条件を満たしていると認められる場合は、設計変更の対象とする。ただし、この場合でも処分費は当初設計額における処分費を超えないものとする。
また、自社最終処分場に処理する場合の処分費は、当該最終処分場までの運搬費と最終処分場における廃棄物処理費の合計とする。
5. 当該工事受注後は、速やかに施工計画書の中に再生資源利用計画書・再生資源利用促進計画書及び建設廃棄物処理計画書を作成し提出するものとする。
6. 建設廃棄物を処理したあとは、速やかに建設副産物処理結果報告書に処理状況を確認できる写真及び建設廃棄物処理に係るマニフェスト（積荷目録）を提出するものとする。

第5章 暴力団等の排除について

1. この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成25年6月1日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。
2. 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請けさせ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請け若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。
3. この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

第6章 週休2日工事の適用について

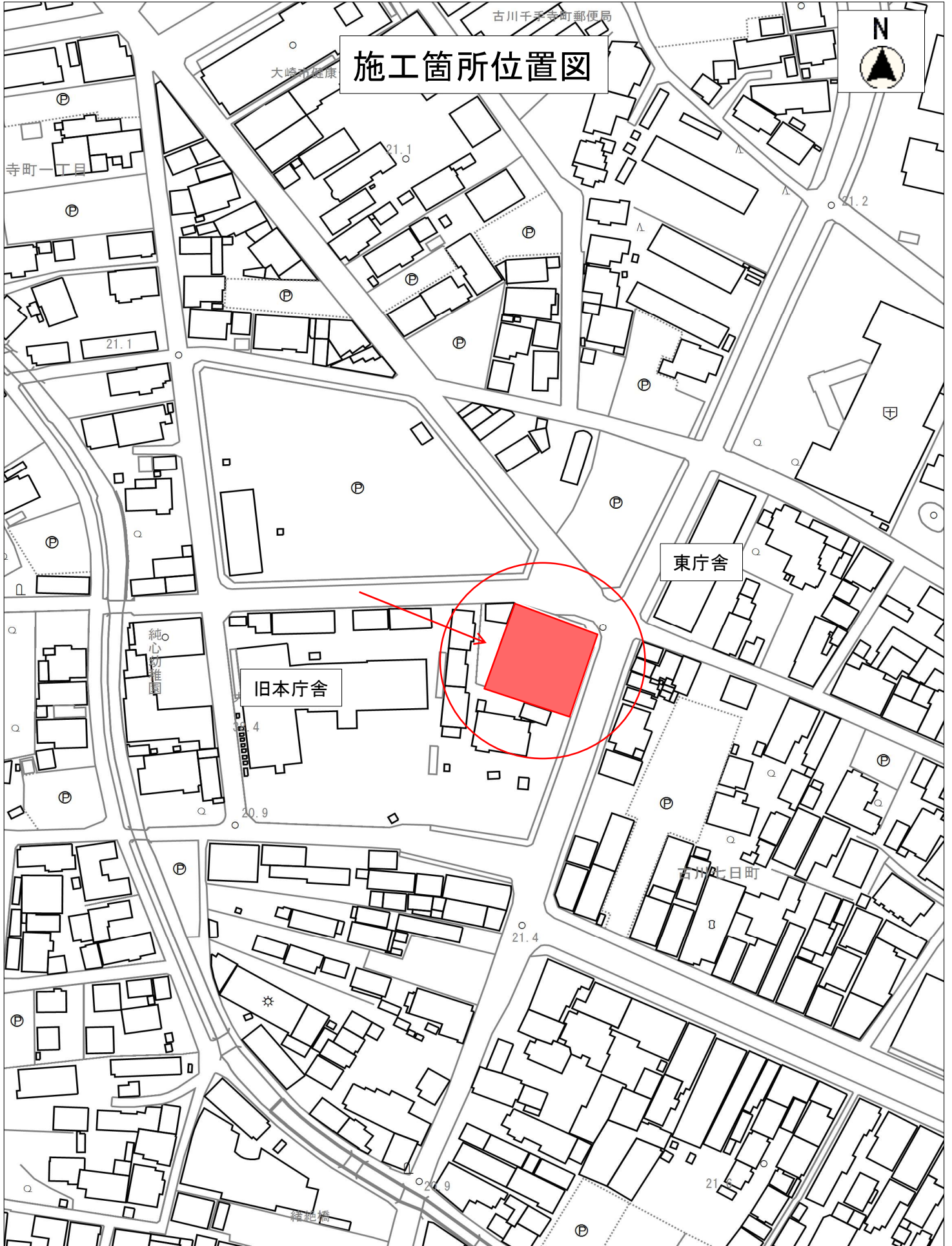
本工事は、週休2日工事【発注者指定型(現場閉所型)】の対象である。

当初積算時には4週8休以上を確保した場合の経費の補正を行っており、設計変更時に達成状況に応じた補正の見直しを行うこととする。

第7章 その他

1. 本工事に着手するにあたり、必要であれば警察署及び消防署等に道路使用許可申請、通行止めの協議をし、緊急・一般車両・歩行者等の交通に支障のないよう努めること。
2. 本工事において境界杭を破損・紛失した場合は、請負社の責任において復元するものとする。
3. 本工事における下請負、資材調達は大崎市内の企業を活用することを原則とする。
4. 本工事の実施にあたり、東北地方太平洋沖地震による被災者等の市内求職者の積極的な雇用に努めること。

施工箇所位置図



－ 特記仕様書 －

施工条件明示書

工事番号	2024000405	工事名	大崎市役所本庁舎第2駐車場整備工事	事務所名	大崎市建設部建築住宅課	
項目	条件	内容			施工方法	備考
1 共通仕様書の適用	本工事は、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用するほか、本特記仕様書により施工するものとする。 仕様書の記載内容の優先は、「特記仕様書」「共通特記仕様書」「共通仕様書」の順とする。					
2 主任技術者及び監理技術者(以下、配置技術者という。)の配置						
(1) 現場施工に着手する日の指定 (配置技術者の配置要件の特例) ※平成25年4月1日以降適用「現場施工の着手日を指定した工事における配置技術者の配置要件の特例について」	○	契約工期初日以降、90日以内に着手 (手持ち工事が完了した場合や、制約条件がない場合等は、期日以前の着手も可能)				
(2) 請負者が着手日を選択出来る工事(フレックス工事)	○	契約工期初日以降、○○日以内に着手 土木工事共通特記仕様書第1編1-1-4によること。				
(3) 上記以外	●	請負者は、現場施工に着手する日の指定がない限り、原則として、契約工期初日以降、30日以内に現場施工に着手				
上記現場施工に着手する日の前日までの期間において、工事準備等を含め工事現場が不稼働であることが明確な場合は、配置技術者の工事現場への専任は要しない。 出納局契約課ホームページ参照のこと。 http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/kk50.html						
3 特例監理技術者の配置						
○対象		●対象外				
建設業法第26条第3項ただし書の規程の適用を受ける監理技術者(特例監理技術者)の配置。 特例監理技術者を対象とする場合は下記によるものとする						
1 特例監理技術者を配置する場合は以下の(ア)～(サ)の要件を全て満たさなければならない。 (ア) 本工事の現場施工に着手する日までに、建設業法第26条第3項ただし書による監理技術者の職務を補佐する者(以下、「監理技術者補佐」という。)を専任で配置すること。 (イ) 監理技術者補佐は、一級施工管理技士補(令和3年4月1日施行予定)又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有するものであること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、特例監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。 (ロ) 監理技術者補佐は入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。 (ハ) 同一の特例監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に2件までとする。 (ニ) ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるもの(当初の請負契約以外の請負契約が随意契約により締結される場合に限る。)については、これら複数の工事を一の工事とみなす。 (ホ) 特例監理技術者が兼務できる工事は、本工事を所管する土木事務所(地域事務所)管内及び隣接土木事務所(地域事務所)管内の宮城県内で施行される工事でなければならない。 (ヘ) 特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。 (セ) 特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。 (ゼ) 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。 (ケ) 専任補助者を配置しない工事であること。 (コ) 維持管理業務同士は兼務できない。 ※24時間体制で応急処理工や緊急巡回等が必要な業務等 (サ) 配置技術者の追加専任を必要としないもの。 2 本工事の監理技術者が特例監理技術者として兼務する場合、配置技術者届出書及び特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項を提出すること。 3 本工事において、特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は適切にコリンズ(CORIINS)への登録を行うこと。						
4 積算基準及び設計単価の適用期日						
(1) 積算基準及び設計単価の適用について	●ある	○ない	積算基準及び設計単価は公告日の前月の基準及び単価としている。			
(2) 工事請負契約締結後における設計単価の変更	●ある	○ない	本工事は、当初工事請負契約締結後において、契約日を基準日として設計単価の設計変更を行うこととする。 なお、設計変更の対象は、資材単価・労務単価及び機械単価等の全ての設計単価とする。 ただし、災害に伴う応急仮工事など緊急を要す工事において、積算月と契約月が同月となる場合など、工事請負契約締結後における設計単価の変更が必要ないと判断される場合においては、適用「なし」を選択することも可能とし、その場合は下欄にその理由を記載する。 適用「なし」の理由 (例) ・本工事は災害に伴う応急仮工事であり、積算及び契約が同月となる見込みであるため。			
5 工程関係						
(1) 関連工事による施工時期の調整	○ある	●ない				
(2) 施工時期による制限	○ある	●ない				
(3) 関係機関等との協議の未成立	●ある	○ない	警察署等の関係部署に道路使用許可申請、通行止めの協議をし、緊急・一般車両・歩行者等の交通に支障のないよう努めること。			
(4) 関係機関等との協議結果、特定条件の付加	○ある	●ない				
6 公害対策関係						
(1) 施工方法、機械施設、作業時間等の制限	●ある	○ない	排出ガス対策型の使用を原則とする			
7 安全対策関係						
(1) 交通安全施設等の指定	○ある	●ない				
(2) 占用埋設物との近接工事による 施工方法、作業時間の制限	○ある	●ない				
8 排水工関係						
(1) 濁水、湧水処理のための特別な対策の必要性	○ある	●ない				
9 建設副産物対策関係(建設発生土)						
(1) 建設発生土の処理・処分について	本工事の残土は、下記に運搬するものとする。なお、下記により難しい場合が生じたときは、監督職員の指示によるものとし、設計変更の対象とする。					
			処理・処分する場所			
			名称	所在地		
(2) 建設発生土	●ある	○ない	穴戸重機	宮城県大崎市古川雨生沢字大谷川5	12.6 km	
				処理・処分方法	距離	
				制限時間	備考	

10 建設副産物対策関係(建設発生土以外の建設副産物)										
(1) 建設発生土以外の建設副産物の処理・処分について		下記の処理・処分は設計積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、下記によらない場合は、監督職員と協議すること。また、処理・処分に先立ち処分場等の受入れの可否を確認すること。なお、廃棄物の処理に当たっては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守すること(環境省または循環型社会推進課のHPを参照)。								
		処理・処分する場所	処理・処分方法	距離	制限時間					
工事現場内及び工事現場間で再利用する場合は、施工管理及び契約方法等について、施工計画打合せ時に監督職員と協議すること。										
(2) 建設発生土以外の建設副産物	処理・処分	コンクリート塊	<input checked="" type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない			km	時	分	分
		アスファルト塊	<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない			km	時	分	分
		建設発生木材	<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない			km	時	分	分
		建設汚泥	<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない			km	時	分	分
		その他	<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない			km	時	分	分
(3) 再生材の利用		<input checked="" type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	種類・数量						
11 現場環境改善		<input checked="" type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	内容 現場環境改善の具体的な実施内容、実施期間については、施工計画書に明記し、監督職員と協議すること。						
12 品質証明										
(1) 品質証明書および施工プロセス品質確認チェックリストの対象		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	請負工費が、1億5千万円以上の工事および発注者が必要と認める工事。土木工事共通特記仕様書第3編1-1-9および品質証明実施要領によること。						
(2) 施工プロセス品質確認チェックリストの対象		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	上記に該当せず、請負工費が1億円以上の工事。土木工事共通特記仕様書第3編1-1-9および品質証明実施要領によること。						
13 標準的な設計図書による発注方式		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	土木工事共通特記仕様書第3編1-1-14によること。						
14 資材関係										
(1) 生コンクリート		生コンクリートの使用に当たっては、「宮城県生コンクリート品質管理監査会議」が交付する「品質管理監査合格証」を有する工場の製品、又は同等以上の品質管理を行っていることが認められる工場の製品を使用すること。								
(2) 購入土		購入土を使用する場合は、材料承諾時に「採石法第33条による採取計画認可書の写し」、又は「砂利採取法第16条の採取計画認可書の写し」を提出すること。								
(3) 宮城県グリーン製品の利用		必須	1. 植生基盤材等、視線誘導標、型枠用合板は、原則として宮城県グリーン製品を用いること。							
「宮城県グリーン製品」利用推進指針によること。「宮城県グリーン製品」を使用した場合は、請負者は循環型社会推進課HPより「チェックリスト」をダウンロードし、使用材料や数量等を入力後、工事完了後に監督職員に提出(電子メール)すること。		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	2. 盛土材、埋め戻し材						
		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	3. その他()						
(4) 県内産製品の使用		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	本工事は、「県土木部発注工事における県内産製品優先使用の試行要領」の対象工事である。工事の施工にあたっては、試行要領に基づき適切に実施すること。事業管理課ホームページ参照 http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/kensanzai.html						
(5) 現場吹付法砕工		吹付モルタルにおける圧縮強度の規格値は、18N/mm2以上とする。								
15 設計変更の手続き										
(1) 設計変更の手続きについて		設計変更については、工事請負契約書第19条～第26条及び共通仕様書第1編1-1-1-14～1-1-1-16に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「工事請負契約における設計変更ガイドライン」(宮城県土木部)によることとする。 詳細については、以下のホームページ「設計変更ガイドライン【土木工事,建設関連業務】」を参考とすること。 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/henkou-guideline.html トップページ > しごと・産業 > 土木・建築・不動産 > 建設業 > 設計変更ガイドライン【土木工事,建設関連業務】								
16 その他										
(1) 舗装の下請制限について		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	土木工事共通特記仕様書第1編1-1-3によること。						
(2) 「ダンプ土砂運搬等下請を行う工事における工事費内訳調査」の対象の有無		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	本工事は「ダンプ土砂運搬等下請を行う工事における工事費内訳調査」の対象工事であり、請負者は、調査票等に必要事項を正確に記入し発注者に提出する他、ダンプ土砂運搬等下請負契約に関する関係書類を提出すること。 請負者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には、請負者は、当該工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む)も同様の義務を負う旨を周知すること。						
(3) 三者会議の対象の有無		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	本工事は、工事着手前等に当該工事の発注者、施工者、詳細設計等を担当した設計者が参加して、設計図書と現場の整合性の確認及び設計意図の伝達等を行う「三者会議」を設置する対象工事である。土木工事共通特記仕様書第3編1-1-5によること。						
(4) 貸与資料の有無		<input checked="" type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	本仕様書によるもののほか工事施工に関して必要な資料として工事契約後下記の資料を貸与する。 貸与資料(図面データ、数量計算書)						
(5) 発注者支援(工事監督支援業務)対象の有無		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	工事監督支援業務の受注者が現場監督支援する場合、工事請負者対し「工事打合せ簿」により担当技術者(所属会社等名・氏名)の通知を行うこと。						
(6) 法定外の労災保険の付保について		本工事では、法定外の労災保険加入にかかる保険料を予定価格に反映しているため、本工事において受注者は法定外の労災保険に付きなければならない。なお、加入後受注者は、工事請負契約書第62条に基づき、証券又はこれに代わるものを直ちに発注者に提示すること。								
(7) 熱中症対策に資する現場管理費補正の試行の有無		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	本工事は熱中症対策に資する現場管理費率の補正の試行対象工事である。本運用による設計変更を希望する場合は、別途定める「熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領」に基づき、発注者に協議すること。						

働き方改革・生産性向上に関する事項

項目	条件	内容
17 総合評価落札方式における「ICT施工・3次元化等の活用提案」の適用の有無		
(1) 「ICT施工・3次元化等の活用提案」の適用工事	○対象 ●対象外	1. 対象工事の場合、活用する技術については、「ICT施工・3次元化等の活用提案 工事計画書」に基づき選択すること。 2. ICT施工・3次元化等の活用提案の適用の有無に係わらず、「ICT施工・3次元化等の活用提案 工事計画書」に記載の技術は、施工計画・技術提案等(いわゆる作文)の評価対象外とする。「簡易型(施工計画型)」、「標準型」、「高度型」の場合 なお、「ICT施工・3次元化等の活用提案」の対象外工事の場合も、同様の取扱いとする。
(2) 実施された技術についての費用計上(設計変更)	○対象 ●対象外	設計変更の積算手法については、総合評価落札方式の手引きのとおりとする。なお、(1)が対象外の場合は、当該項目も対象外となる。
18 業務効率化		
(1) 工事情報共有システムの活用	○対象 ●対象外	本工事は工事情報共有システムの活用対象工事であり、請負者は工事着手時に別途定める「工事情報共有システム事前協議チェックシート」により、必要事項について監督職員と協議を行うこと。実施にあたっては「土木工事における工事情報共有システムの実施要領」及び「土木工事における工事情報共有システムの活用ガイドライン」に基づき行うこと。
(2) 工事書類の簡素化の試行について	○あり ●なし	本工事は、工事書類の簡素化を目的とした試行対象工事である。実施にあたっては「宮城県土木部における工事書類簡素化の試行要領」に基づき行うこと。
(3) ウィークリースタンス等の推進		本工事は、受発注者協力のもと、建設業の魅力創出を図ることを目的にウィークリースタンス等の推進を図ることとし、「ウィークリースタンス等実施要領」に基づき、取組内容を受発注者間で協議及び共有し、工事を進めていくこととする。 詳細については、宮城県土木部事業管理課のホームページを参照すること。(http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/weekly.html)
19 週休2日工事の適用の有無		
(1) 週休2日工事	●対象 ○実施外	1. 週休2日工事の対象工事の場合は、宮城県土木部「週休2日工事」実施要領に基づき行うこととする。 なお、週休2日工事の型式については、下記(2)のとおりとする。 2. 改正労働基準法(平成30年6月成立)による罰則付きの時間外労働規制が令和6年4月から建設業に適用されることを踏まえ、令和6年4月には、維持工事等も含めて、週休2日の確保を目指すことから、「週休2日工事」での発注を原則とする。ただし、応急復旧工事などの場合は、例外的に週休2日対象工事としなくても可能とする。その場合は「実施困難工事」として、下欄にその理由を記載する。 実施困難工事の理由 (例) ・応急復旧工事のため早期に工事を完成させる必要があり、週休2日の確保が困難なため
(2) 週休2日工事の型式	●発注 ○発注外	当初積算時に4週8休以上を確保した場合の経費の補正を行うこととし、設計変更時に達成状況に応じた補正の見直しを行うこととする。
20 女性活躍推進モデル工事の適用の有無		
(1) 女性活躍推進モデル工事	○対象 ●対象外	実施に当たっては、宮城県土木部「女性活躍推進モデル工事」実施要領に基づき行うものとする。 実施要領は、宮城県ホームページ(https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/)で確認のこと。
21 下請承認事務簡素化モデル工事の適用の有無		
(1) 下請承認事務簡素化モデル工事	○対象 ●対象外	実施に当たっては、発注者から工事打合せ簿により、「下請承認事務簡素化モデル工事」である旨を別途指示するものとする。
22 建設現場等における遠隔臨場の実施について		
		1. 建設現場における遠隔臨場の実施 「建設現場における遠隔臨場の実施」は、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者(監督員)における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」を目指し、動画撮影用のカメラ(ウェアラブルカメラ等)とWeb会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものである。なお、遠隔臨場は、『建設現場等における遠隔臨場に関する実施要領(案)』の内容に従い実施する。 2. 遠隔臨場を適用する工種、確認項目 現場条件により遠隔臨場の適用性が一致しない場合も想定されることから、現場での適用・不適用については、受発注者間で協議の上、適用する工種・確認項目を選定することとする。 3. 実施内容 (1) 段階確認・材料確認、立会での確認 受注者が動画撮影用のカメラ(ウェアラブルカメラ等)により取得した映像及び音声等をWeb会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うものである。 (2) 機器の準備 遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ(ウェアラブルカメラ等)やWeb会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員等と協議し決定するものとする。 (3) 遠隔臨場を中断した場合の対応 電波状況等により遠隔臨場が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で協議を行う。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。なお、本項目は受発注者間で協議し、別日の現場臨場に変更することを妨げるものではない。 (4) 効果の検証 遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員等の指示による。 (5) 費用 遠隔臨場にかかる費用については、標準積算基準の率計上に含まれる。なお、通信環境確保のための中継局を設置する場合などは、現場条件により積み上げにより計上する場合もあることから、事前に監督職員と協議すること。 (6) 不正行為 遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、県内規(不良不適格業者排除マニュアル等)に従い、処分を実施する場合がある。

東日本大震災に伴う特例制度

項目	条件	内容	施行方法	備考
23 被災地以外からの労働者確保に要する間接費の設計変更の運用				
(1) 労働者確保に関する積算方法の試行工事	○ある ●ない	<p>1 本工事は、「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象間接費」という。)について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、宮城県土木部においては土木工事標準積算基準(宮城県土木部)に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終積算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の工事」である。</p> <p>営繕費:労働者送迎費、宿泊費、借上費 労務管理費:募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用</p> <p>2 本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額(宮城県土木部においては、土木工事標準積算基準に基づき算出した額)における実績変更対象間接費の割合は次のとおりである。</p> <p>1) 共通仮設費(率分)に占める実績変更対象間接費(労働者送迎費、宿泊費、借上費)の割合: 9.19% 2) 現場管理費に占める実績変更対象間接費(募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用)の割合: 1.29%</p> <p>3 受注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更を希望する場合は、実績変更対象間接費に係る費用の内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書(様式1)」及び実績変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書類(領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。)を監督員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。</p> <p>4 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。</p> <p>5 発注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象間接費について実際に支払った額のうち証明書類において確認された費用から、宮城県土木部においては土木工事標準積算基準(宮城県土木部)に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差し引いた費用を加算して算出する。なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって設計変更を行うものとする。</p> <p>6 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。</p> <p>7 受注者は、実績変更対象間接費にかかる設計変更について疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。</p>		
(2) 労働者宿舍設置に関する積算方法の試行工事	○ある ●ない	<p>本工事は、「労働者宿舍設置に関する試行要領」(以下試行要領)の対象工事である。 労働者宿舍の設置を希望する場合については、「試行要領」に基づき監督職員と事前に協議すること。</p>		
24 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更				
(1) 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更	○ある ●ない	<p>下記の建設資材は、通常地域内から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域以外から調達せざるを得ない場合には、事前に監督職員と協議するものとする。また、購入費及び輸送費に要した費用については、証明書類(契約書及び納品書等)を添付するものとする。なお、添付する証明書類(契約書及び納品書等)は原本を提示(写しの提出)とし、受注者名、納品者名、使用資材名、規格・形状、使用(納品)日、使用(納品)数量等が記載されている物を監督員に提出し、その費用について設計変更することとする。</p> <p>購入費の対象は、生コンクリート・アスファルト合材・石材等(山砂、砕石、捨石、被覆石等)とする。 輸送費の対象は、仮設材(鋼矢板等)とする。</p>	<p>受注者は、購入費及び輸送費を変更したい場合は、「工事打合せ簿」に次の事項を記載し発注者に提出し協議するものとする。</p> <p>1 地域内及び基地に、建設資材がないことを証明する資料(打合せメモ等) 2 遠隔地から購入及び輸送する建設資材の名称・規格及び製造・生産工場及び規格・形状等の証明資料(品質証明書) 3 遠隔地から建設資材を購入及び輸送する理由 4 製造・生産工場を選定した理由 5 見積もり書 6 その他、必要と思われる事項</p>	
25 施工箇所が点在する工事の間接費の積算				
(1) 施工箇所が点在する工事積算方法の試行の対象工事	○ある ●ない	<p>本工事は、施工箇所が点在する工事であり、共通仮設費及び現場管理費について標準積算と施工実態に乖離が考えられるため、「○○地区(施工箇所○○、○○)、△△地区(施工箇所○○)、□□地区(施工箇所○○)(以下、対象地区という)」ごとに共通仮設費及び現場管理費を算出する「施工箇所が点在する工事積算方法の試行」の対象工事である。</p>	<p>本工事における共通仮設費の金額は、対象地区毎に算出した共通仮設費を合計した金額とする。また、現場管理費の金額も同様に、対象地区毎に算出した現場管理費を合計した金額とする。なお、共通仮設費率及び現場管理費率の補正(大都市、施工地域等)については、対象地区毎に設定する。</p>	
26 その他				
(1) 土砂等建設資材を供給元で引取する場合の積算の取扱	○ある ●ない	<p>・本工事の施工において、調達(購入)する予定の○○の設計単価は、現場持込価格(単価)としている。ただし、契約後、施工計画に基づき、○○の調達条件について異なる場合は、監督職員と協議すること。 ・資材搬入において、標準作業以外の作業(現場外の仮置き等)が生じる場合は、監督職員と協議すること。</p>		
(2) 東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について	●ある ○ない	<p>間接工事費(共通仮設費及び現場管理費)について、工事量の増大による資材やダンプトラック等の不足による作業効率の低下等により現場の実支出が増大し、積算基準による積算と乖離が生じていることが確認されたため、積算基準等により各工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率及び現場管理費率に、それぞれ以下の補正係数を乗じている。</p> <p>補正係数 共通仮設費:1.3 現場管理費:1.1</p>		

特記事項

1 追加事項1			
(1) 工事字移籍情報システム(コリンズ)登録	請負者は、工事請負額が500万円以上の工事について、工事实績サービス(CORINS)に基づき、受注・完成・変更・訂正時に工事实績情報として「工事カルテ」を作成し登録申請を行うこと。		
(2) 主たる工種、施工地域等補正	主たる工種:公園工事 施工地域等補正:補正なし(地方部 施工場所が一般交通等の影響を受けない場合 1.0)		
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
2 追加事項2			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
3 追加事項3			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
4 追加事項4			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
5 追加事項5			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
6 追加事項6			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
7 追加事項7			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			

※本工事工種は「公園工事」である。

※施工地域補正「補正なし(地方部 施工場所が一般交通等の影響を受けない場合 1.0)」である。

※復興係数補正「あり」である。

※週休2日補正「4週8休以上」であるが、設計変更時に達成状況に応じた補正について見直しを行うこととする。

※交通誘導警備員の配置人数について

工事期間中の交通管理に要する「交通誘導警備員」の数量については、交通誘導警備員が必要と想定される主な工種の「作業日当り標準作業量」から算定した作業日数を用いている。

○当該工事区間における配置人数

- ・工事敷地における車両等の乗入口に 交通誘導員 B を配置する。
- ・参考配置人数：26人
- ・昼夜別：
- ・交代要員の有無：

追記

1) 所轄警察署との交通協議により、交通誘導警備員の配置変更等があった場合には、別途協議の上設計変更することができる。

2) 施工数量に変更が生じた場合において、これと連動する交通誘導員の計上日数が変更となる場合は、別途協議のうえ設計変更することができる。

3) 交通誘導警備員の定義は次のとおり

交通誘導警備員A：警備業者の警備員で、交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員

交通誘導警備員B：警備業者の警備員で、交通誘導警備員A以外の誘導警備員

(大崎市では、過去3年以内に建設業協会等が主催した建設工事の事故防止のための安全講習会受講者も認める)

設計者 氏名		設計検討者 氏名		課長印	
-----------	--	-------------	--	-----	--

令和6年度	工事名	大崎市役所本庁舎第2駐車場整備工事	2024000405
-------	-----	-------------------	------------

工期	令和 年 月 日 から 令和 6年 7月26日 まで
----	----------------------------

起 工 理 由

検算済・見積 仕様確認済	
検算日	
検算者 印	

工事概要

道路土工 一式

排水構造物工

自由勾配側溝(300*400) L=19.0m

構造物撤去 一式

舗装工

表層(開粒度As13t=5cm) A=740m²

路盤(RC-40, t=15cm) A=740m²

フィルター層(山砂, t=10cm) A=740m²

縁石工

地先境界ブロック(A種) L=67m

タイヤ止めブロック 42箇所

外構付属施設

防護柵(メッシュフェンス, H=1000) L=97m

車止め(アーチ型, W=1000, H=800) 2箇所

区画線工

溶融式(15cm) L=256m

設計内訳書 (本01)

工事名	大崎市役所本庁舎第2駐車場整備工事						事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	摘要
	工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額			
道路改良									
道路土工			式	1					
掘削工			式	1					
掘削		土質:土砂,施工方法:ホヱノカット,押土:無し,障害:無し,施工数量:5,000m3未満	式	1					単 1号
残土処理工			m3	280					
整地		作業区分:残土受入れ地での処理	式	1					単 2号
土砂等運搬		土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	280					単 3号
排水構造物工			m3	280					
作業土工			式	1					
床掘り		土質:土砂	式	1					単 4号
埋戻し		土質区分:土砂,土質:発生土	m3	7					
側溝工			m3	5					単 5号
自由勾配側溝		側溝規格:B300,H400	式	1					単 6号
			m	19					

設計内訳書 (本01)

工事名		大崎市役所本庁舎第2駐車場整備工事						事業区分 工事区分		道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要				
側溝蓋	蓋版の規格:300 41.2×9.5×50	枚	7				単 7号				
側溝蓋	蓋版の規格:300用細目,T-14	枚	2				単 8号				
構造物撤去		式	1								
舗装及びブロック撤去		式	1								
インターロック(撤去)		m2	15				単 9号				
地先境界ブロック(撤去)		m	7				単 10号				
殻運搬・処分	Co殻	m3	1				単 11号				
舗装		式	1								
舗装工		式	1								
透水性舗装工		式	1								
不織布		m2	740				単 12号				
フィルター層	材料種類:山砂,仕上り厚:100mm	m2	740				単 13号				
路盤(路肩部)	路盤材種類:再生クワッシュアレン RC-40,仕上り厚:150mm	m2	740				単 14号				

設計内訳書 (本01)

工事名		大崎市役所本庁舎第2駐車場整備工事							道路新設・改築 舗装	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	事業区分 工事区分	金額	数量・金額増減	摘要		
表層	材料種類:透水性アスファルト舗装,材料規格:開粒度As1 3,平均幅員:2.4m以上,舗装厚:50mm	m2	740					単 15号		
縁石工		式	1							
縁石工		式	1							
地先境界ブロック	ブロック規格:A種(120×120×600)	m	67					単 16号		
タイヤ止めブロック	B180, H120, W600	個	42					単 17号		
区画線工		式	1							
区画線工		式	1							
溶融式区画線	施工方法区分:溶融式手動,規格:仕様区分:実線 1 5cm,塗布厚:厚1.5mm,排水性舗装:無し	m	256					単 18号		
外構付属施設		式	1							
防護柵工		式	1							
メッシュフェンス	H=1.0m	m	97					単 19号		
フェンス用基礎ブロック		個	53					単 20号		
車止め		式	1							

設計内訳書 (本01)

工事名		大崎市役所本庁舎第2駐車場整備工事						事業区分 工事区分		道路新設・改築 舗装	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要				
車止め(7-4型)	W=1000, H=800, 蓋, 錠前付き, スチール製	箇所	2				単 21号				
仮設工		式	1								
交通管理工		式	1								
交通誘導警備員		人日					単 22号				
直接工事費		式	1								
共通仮設		式	1								
共通仮設費 (率計上)		式	1								
純工事費		式	1								
現場管理費		式	1								
工事原価		式	1								
一般管理費等		式	1								
工事価格		式	1								
消費税額及び地方消費税額		式	1								

設計内訳書 (本01)

工事名	大崎市役所本庁舎第2駐車場整備工事							事業区分 工事区分	道路新設・改築 舗装	
	工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減		摘要	
工事費計			式	1						

1次単価表

単 1号	掘削	名称・規格	条件	単位	m3	単位数量	単価	
							金額	摘要
			土質:土砂,施工方法:オープンカット,押土:無し,障害:無し,施工数量:5,000m3 未滿			1	単価	2024.04 2024.04 1.000-00000 0.0 0
	掘削		土砂,オープンカット,無し,無し,5,000m3 未滿	m3	1			
		合計						
		単価					円/m3	

1次単価表

単 2号	整地	名称・規格	条件	単位	m3	単位数量	単価	
							金額	摘要
			作業区分:残土受入れ地での処理			1	単価	2024.04 2024.04 1.000-00000 0.0 0
	整地		残土受入れ地での処理	m3	1			
		合計						
		単価					円/m3	

1次単価表

単 3号	土砂等運搬	名称・規格	土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)			単位 m3	数量	単位数量	金額 1	単価		
			条件	単位	数量					単価	金額	摘要
	土砂等運搬		標準、バツワ山積0.8m3(平積0.6m3), 土砂(岩塊・玉石混り土含む),有り,1 4.0km以下	m3	1				単価	2024.04 2024.04 1.000-00000 0.0 0		
		合計										
		単価								円/m3		

1次単価表

単 4号	床掘り	名称・規格	土質:土砂			単位 m3	数量	単位数量	金額 1	単価		
			条件	単位	数量					単価	金額	摘要
	床掘り		土砂,上記以外(小規模),全ての費用	m3	1				単価	2024.04 2024.04 1.000-00000 0.0 0		
		合計										
		単価								円/m3		

1次単価表

単 5号	埋戻し	名称・規格	土質区分:土砂,土質:発生土	単位	m3	単位数量	単価	
							金額	摘要
			条件	単位	数量	単価	1	単価
	埋戻し		上記以外(小規模),土砂,全ての費用	m3	1			
		合計						
		単価						円/m3

単価使用年月	2024.04
歩掛適用年月	2024.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

1次単価表

単 6号	自由勾配側溝	名称・規格	側溝規格:B300,H400	単位	m	単位数量	単価	
							金額	摘要
			条件	単位	数量	単価	1	単価
	自由勾配側溝		無し,L=2000mm 1000kg/個以下,無し,18-8-40(普通),0.25m3/10m,有り,再生クワツヤ77 40~0,0.6m3/10m,18-8	m	1			単 23号
		合計						
		単価						円/m

単価使用年月	2024.04
歩掛適用年月	2024.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

1次単価表

単 7号	側溝蓋	蓋版の規格:300 41.2×9.5×50			単位 枚	枚	単位数量	単価	
		名称・規格	条件	数量				金額	摘要
	蓋版				据付け,無し,蓋版(各種),40を超え170kg/枚以下,無し,無し		枚		
		合計							
		単価						円/枚	

1次単価表

単 8号	側溝蓋	蓋版の規格:300用細目,T-14			単位 枚	枚	単位数量	単価	
		名称・規格	条件	数量				金額	摘要
	蓋版				据付け,無し,蓋版(各種),40を超え170kg/枚以下,無し,無し		枚		
		合計							
		単価						円/枚	

1次単価表

単 9号	インターロッキング [®] (撤去)	名称・規格	条件	単位	m2	単位数量	単価	
							金額	摘要
		インターロッキングブロック撤去 (再設置)	撤去のみ, 100m ² 未満, 無, 無	m ²	1		1	単 26号
		合計						
		単価						円/m ²

単価使用年月	2024.04
歩掛適用年月	2024.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

1次単価表

単 10号	地先境界ブロック(撤去)	名称・規格	条件	単位	m	単位数量	単価	
							金額	摘要
		地先境界ブロック撤去	処分	m	1		1	
		合計						
		単価						円/m

単価使用年月	2024.04
歩掛適用年月	2024.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

1次単価表

単 11号	殻運搬・処分	Co殻	単位	m3	単位数量	単価	
						金額	摘要
殻運搬	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
		コンクリート(無筋)構造物ととりこわし, 機械積込, 有り, 18.5km以下, 全ての費用	m3	1			
処分費(m3)		無	m3	1		単 27号	
合計							
単価							円/m3

単価使用年月	2024.04
歩掛適用年月	2024.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

1次単価表

単 12号	不織布	名称・規格	単位	m2	単位数量	単価	
						金額	摘要
フィルター材料 不織布	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
			m2	1			
合計							
単価							円/m2

単価使用年月	2024.04
歩掛適用年月	2024.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

1次単価表

単 13号	フィルク-層	名称・規格	材料種類：山砂，仕上り厚：100mm	単位	m2	単位数量	金額	1	単価	摘要
				単位	数量	単価			単価	
	フィルク-層		100mm以上120mm未満	m2	1					
		合計								
		単価							円/m2	

単 14号	路盤(路肩部)	名称・規格	路盤材種類：再生クワックヤツン RC-40，仕上り厚：150mm	単位	m2	単位数量	金額	1	単価	摘要
				単位	数量	単価			単価	
	下層路盤(車道・路肩部)		150mm，1層施工，再生クワックヤツン RC-40，全ての費用	m2	1					
		合計								
		単価							円/m2	

1次単価表

単 15号	表層	名称・規格	条件	単位	m2	単位数量	単価	
							金額	摘要
			材料種類:透水性アスファルト舗装,材料規格:開粒度As13,平均幅員:2.4m以上,舗装厚:50mm			1	単価	2024.04 2024.04 1.000-00000 0.0 0
			2.4m以上,50mm,開粒度アスコン(13)	m2	1			
		合計						
		単価					円/m2	

1次単価表

単 16号	地先境界ブロック	名称・規格	条件	単位	m	単位数量	単価	
							金額	摘要
			ブロック規格:A種(120×120×600)			1	単価	2024.04 2024.04 1.000-00000 0.0 0
			設置,A種(120×120×600),再生グアッシュ RC-40,18-8-40(普通),無し	m	1			
		合計						
		単価					円/m	

1次単価表

単 17号	タイ止めブロック	B180, H120, W600	単位	個	単位数量	単価使用年月		摘要
						2024.04		
						歩掛適用年月	単価	
名称・規格						金額	20	1.000-00000 0.0 0
	タイ止めブロック (B180, H120, W600)		個	20				
	普通作業員		人					
	諸雑費(その他材料)(率)		式	1				
	合計							
	単価						円/個	

1次単価表

単 18号	名称・規格	条件	単位	m	単位数量	単価	
						金額	摘要
	溶融式区画線	施工方法区分: 溶融式手動, 規格・仕様区分: 実線 15cm, 塗布厚: 厚1.5mm, 排水性舗装: 無し			1	単価	2024.04 2024.04 1.000-00000 0.0 0
	区画線設置	無し, 溶融式手動, 無し, 実線 15cm, 無し, 1.5mm, 無し, 有り, 含有量15~18%, 白, アスファルト舗装, 全ての費用	m	1		単価	2024.04 2024.04 1.000-00000 0.0 0
	合計						
	単価					円/m	

1次単価表

単 19号	名称・規格	条件	単位	m	単位数量	単価	
						金額	摘要
	メッシュフェンス	H=1.0m			1	単価	2024.04 2024.04 1.000-00000 0.0 0
	金網・支柱(立入防止柵)	基礎ブロック, 2m	m	1		単価	2024.04 2024.04 1.000-00000 0.0 0
	金網・支柱(立入防止柵)(材料費)		m	1		単価	2024.04 2024.04 1.000-00000 0.0 0
	合計						
	単価					円/m	

1次単価表

単 20号	7エンジン用基礎ブロック	名称・規格	条件	単位	個	単位数量	単価	金額	単価	摘要
				単位	数量	単価	金額	単価		
			基礎ブロック, 金網柵, 無し, 全ての費用							
				基	1					
		合計								
		単価							円/個	

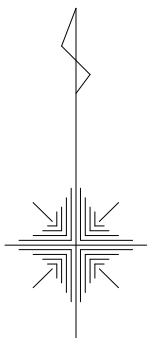
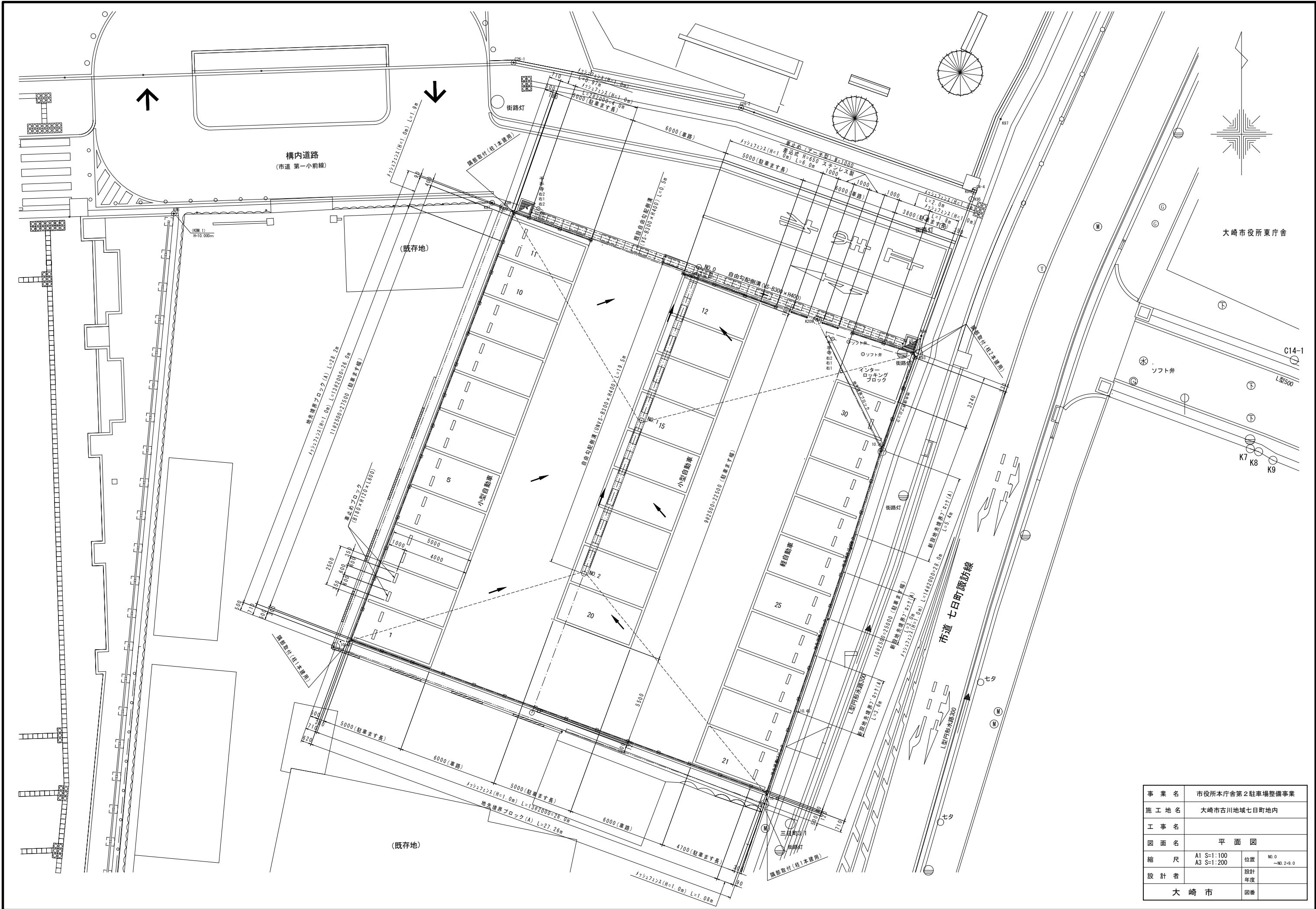
単価使用年月 2024.04
 歩掛適用年月 2024.04
 労務調整係数 1.000-00000 0.0 0

1次単価表

単 21号	車止め(7-チ型)	W=1000, H=800, 蓋, 錠前付き, ステンレス製	単位	箇所	単位数量	単価使用年月	
						金額	摘要
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	歩掛適用年月 2024.04	
	据付け費(車止め)		基	1		1.000-00000 0.0 0	
	車止め (W1000, H800) 蓋, 錠前付き, ステンレス製		個	1			
	基礎ブロック		基	2		単 29号	
	合計						
	単価					円/箇所	

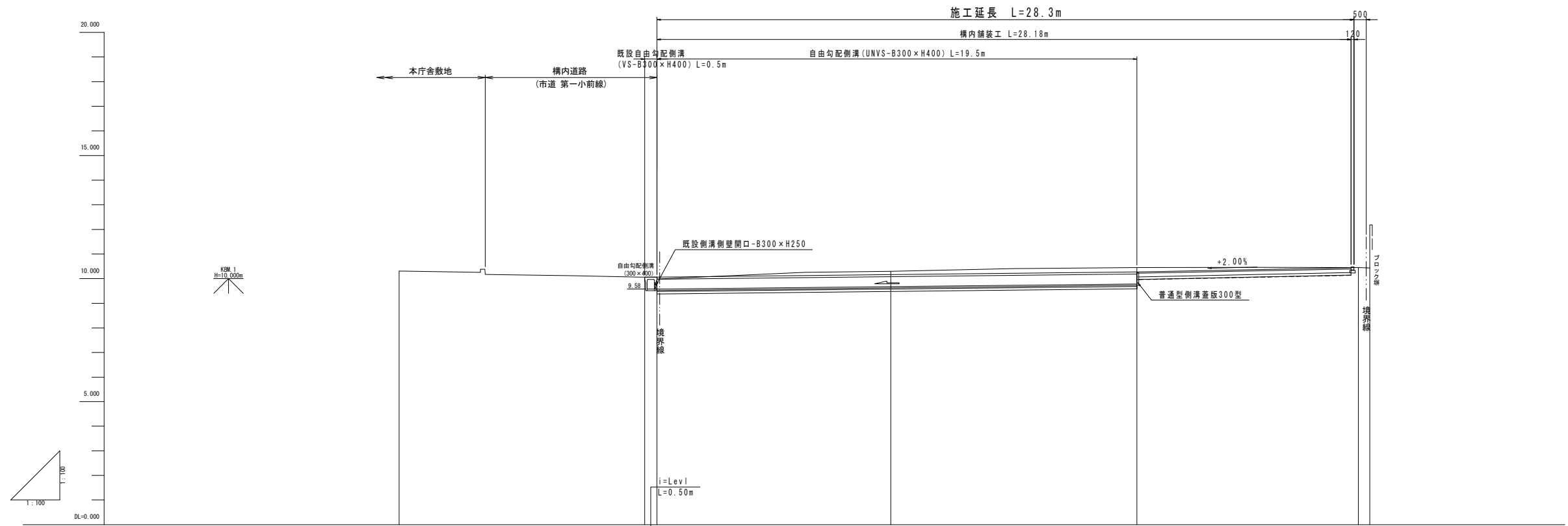
1次単価表

		単価使用年月				2024.04	
		歩掛適用年月				2024.04	
		労務調整係数				1.000-00000 0.0 0	
単 22号	交通誘導警備員	単位	人日	単位数量	1	単価	
	名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	交通誘導警備員B					単 30号	
		人日					
	合計						
	単価					円/人日	



大崎市役所東庁舎

事業名	市役所本庁舎第2駐車場整備事業		
施工地名	大崎市古川地域七日町地内		
工事名			
図面名	平面図		
縮尺	A1 S=1:100 A3 S=1:200	位置	NO.0 ~NO.2+9.0
設計者		設計年度	
大崎市		図番	

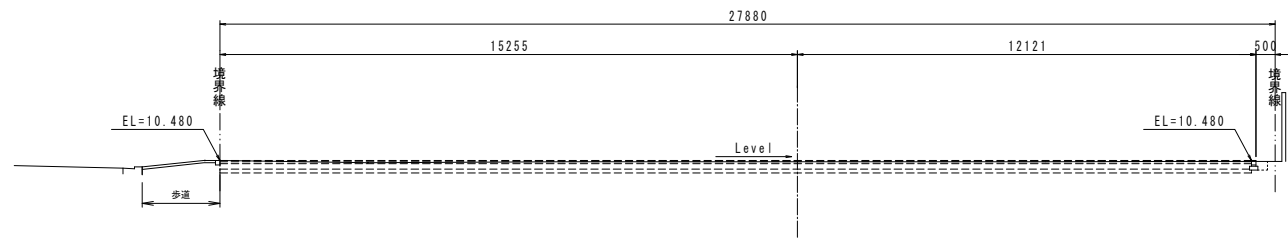


勾配		10.060	10.060	10.162	10.270	10.450
盛土高						
切土高		0.000	0.000	0.138	0.180	0.000
計画高 (排水溝天端高)		10.060	10.060	10.162	10.270	10.450
地盤高	10.310	10.060 10.060 9.990	10.300	10.450	10.450 10.450	
追加距離	-9.990	0.000 0.500	10.000	20.000	38.470	
単距離	-9.990	0.000 0.500	9.500	10.000	8.000 0.470	
測点番号	NO.0-9.98	NO.0 NO.0+0.50	NO.1	NO.2	NO.3+8.0 NO.2+8.47	
平面線形 曲率図	_____					
片勾配 すりつけ図	_____					
拡幅	_____					

事業名	市役所本庁舎第2駐車場整備事業		
施工地名	大崎市古川地域七日町地内		
工事名			
図面名	縦断図		
縮尺	A1 S=1:100 A3 S=1:200	位置	NO.0 ~NO.2+9.0
設計者		設計 年度	
大崎市		図番	

NO. 2+9.0

GH=10.450
FH=10.450

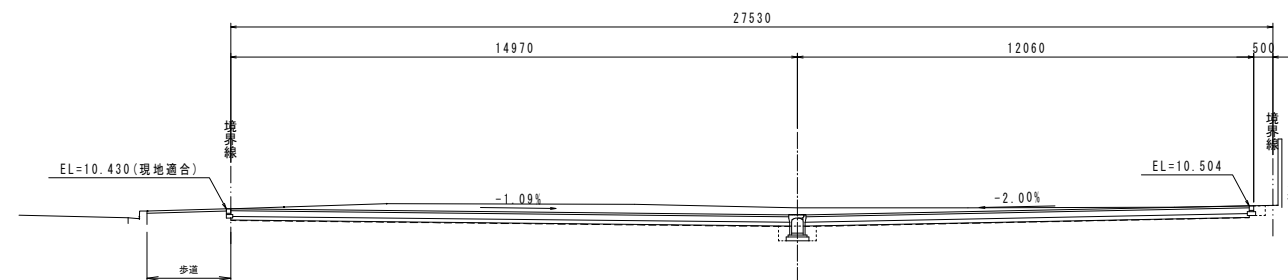


C1	8.3
C2	-
B1	-
B2	0.1

DL=8.000

NO. 2

GH=10.450
FH=10.270 (排水溝天端高)

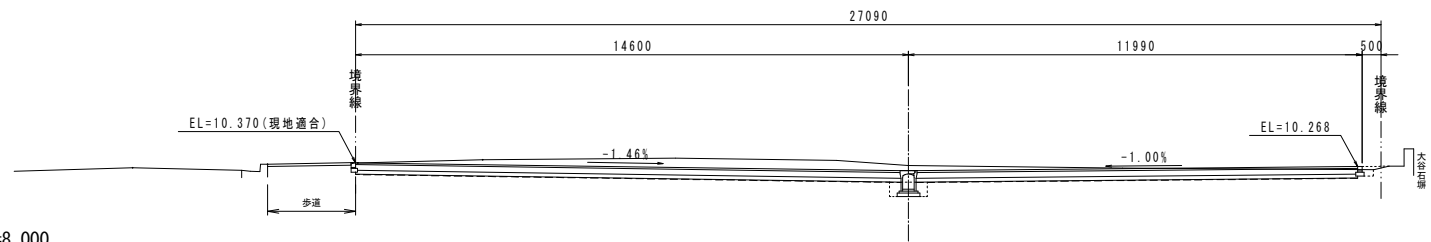


C1	11.9
C2	0.4
B1	-
B2	0.3

DL=8.000

NO. 1

GH=10.300
FH=10.162 (排水溝天端高)

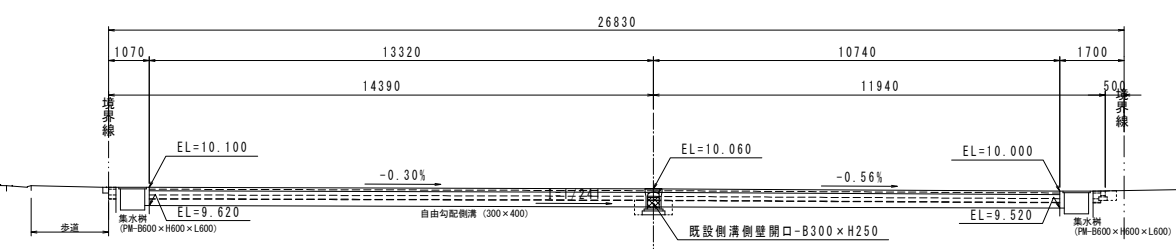


C1	10.9
C2	0.4
B1	0.1
B2	0.3

DL=8.000

NO. 0

GH=10.060
FH=10.060 (排水溝天端高)



NO. 0+0.5

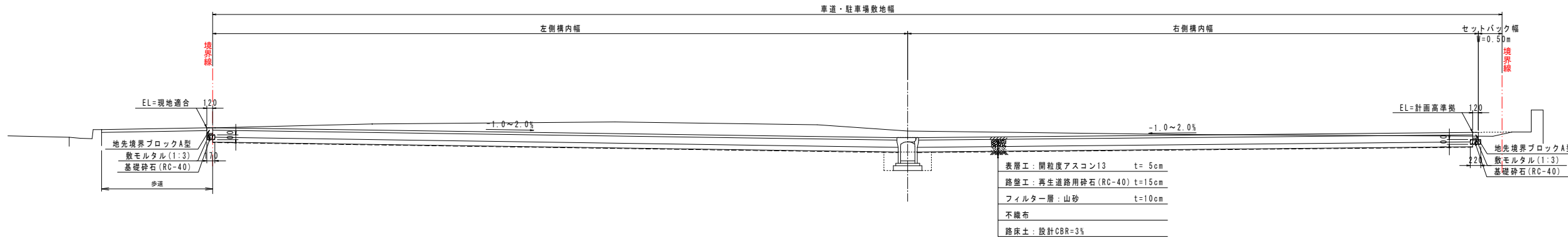
掘削	C1	5.6
床掘	C2	0.4
背面盛土	B1	-
埋戻	B2	0.3

DL=8.000

事業名	市役所本庁舎第2駐車場整備事業		
施工地名	大崎市古川地域七日町地内		
工事名			
図面名	横断面		
縮尺	A1 S=1:100 A3 S=1:200	位置	NO.0 ~NO.2+9.0
設計者		設計年度	
大崎市		図番	

標準断面及び土工区分図

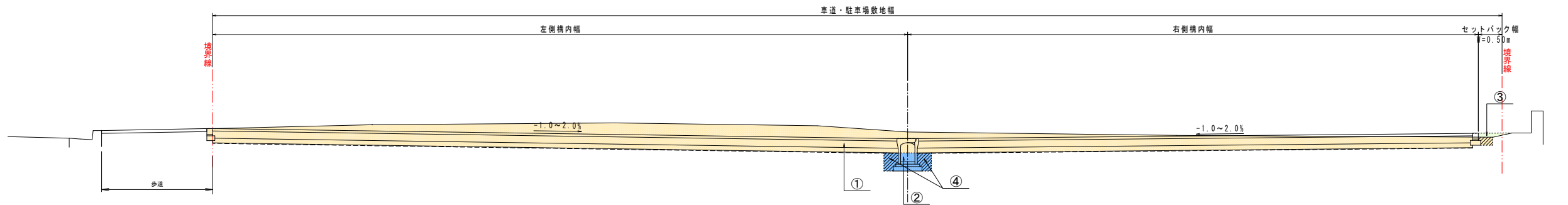
標準断面図 S=1:50



設計条件

車両規格	小型車両(2t未満)
疲労破壊輪数:49kN	N=1,000以下
設計CBR	3.0%
凍結深	30cm(古川地区)
表層工	5cm 開粒度アスコン13
路盤工	15cm RC-40
フィルター層	10cm 山砂
合計厚	30cm
備考	

土工区分図 S=1:50

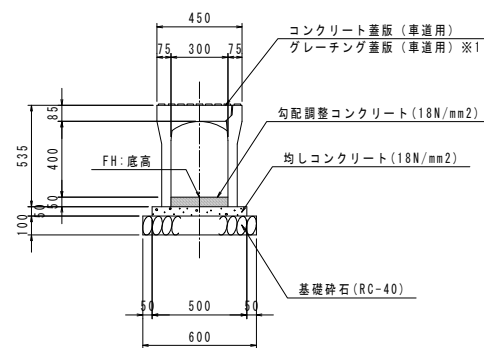


土工区分

番号	名称	記号	区分	色別
①	掘削	C1		
②	床堀	C2		
③	背面盛土	B1	W≤10m	
④	埋戻	B2	W≤10m	

排水溝標準図

自由勾配側溝 B300×H400



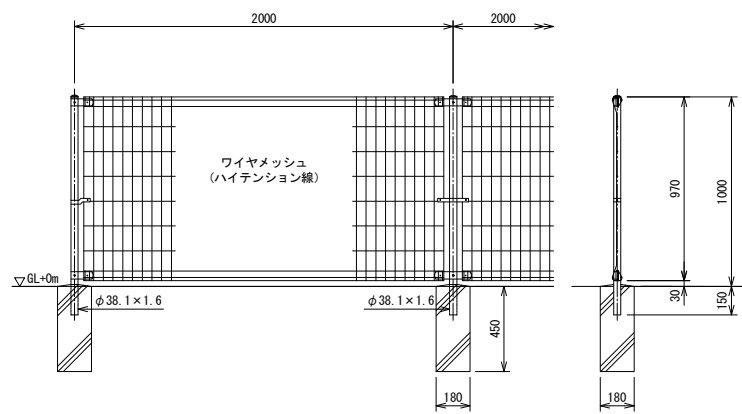
材料表

記号	数量 (10m当り)						摘要
	側溝 (個)	蓋板 (枚)	勾配調整コンクリート (m ³)	均しコンクリート (m ³)	均し型枠 (m ²)	基礎材 (m ³)	
UNVS-B300×H400	5.0	5.0	0.150	0.250	1.00	6.00	標準型

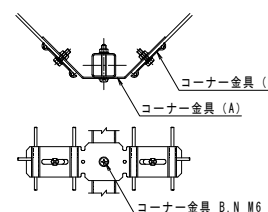
※1. グレーチング蓋板は、N=10m/箇所として設置する。
 ※2. 側溝の上流端部には、普通型側溝蓋板300型を設置する。

メッシュフェンス標準図

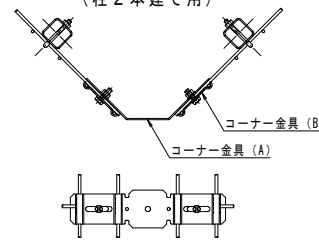
正面図 側面図



隅部取付詳細図 S=1/10 (柱1本建て用)

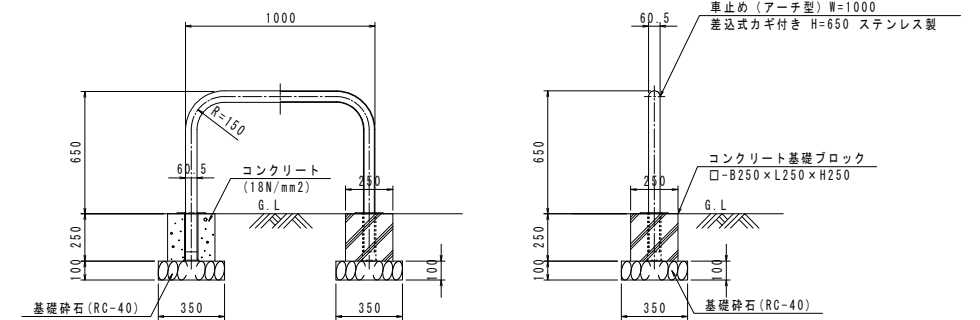


隅部取付詳細図 S=1/10 (柱2本建て用)



車止め(アーチ型)詳細図

正面図 側面図



事業名	市役所本庁舎第2駐車場整備事業		
施工地名	大崎市古川地域七日町地内		
工事名	標準断面及び土工区分図		
図面名	A1 S=図示	位置	NO.0
縮尺	A3 S=A1×1/2	設計年度	~NO.2+9.0
設計者	大崎市 図番		